

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:参議院)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
テレビ番組「CNN」受信契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	3,780,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(へ)	
テレビ番組「朝日ニュースター」受信契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社衛星チャンネル 東京都渋谷区神宮前1-3-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	1,260,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(へ)	
入札公告	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 1,130,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ハ	
国会に提出された法律案の磁気データ提供請負契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号 競争に付することを不利と認めるため	-	単価契約 (見込額 1,300,000)	-	0	競争に付することを不利と認めるため	①ニ(へ)	
参議院質問趣意書・答弁書電子データ化一式	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号 競争に付することを不利と認めるため	-	単価契約 (見込額 1,100,000)	-	0	競争に付することを不利と認めるため	①ニ(へ)	
国会会議録購入一式	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	-	単価契約 (見込額 13,000,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	①ハ	
議案類印刷業務請負一式	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は参議院公報、法律案、会議録等直接審議に関連する印刷物の製造に係るものであり、本院からの急な要求に対しても速やかに納品できなくてはならない。当該契約相手方は国会敷地内に分工場を有していることから、本院の如何なる納品要求に対しても迅速に対応することが可能であるため	-	単価契約 (見込額 399,000,000)	-	0	本業務は参議院公報、法律案、会議録等直接審議に関連する印刷物の製造に係るものであり、本院からの急な要求に対しても速やかに納品できなくてはならない。当該契約相手方は国会敷地内に分工場を有していることから、本院の如何なる納品要求に対しても迅速に対応することが可能であるため	①ニ(へ)	
官報購入	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	-	14,197,008	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	①ハ	
「ELNET」新聞記事情報提供契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社エレクトロニック・ライブラリー 東京都品川区西五反田8-11-13	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 2,310,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(へ)	
NEEDS-FinancialQUESTの情報提供契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5 日本経済新聞社内	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 6,500,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(へ)	
日経テレコン21の情報提供契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-5 日本経済新聞社内	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 6,100,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(へ)	

成田国際空港第2旅客ターミナルビル建物賃貸借契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	成田国際空港株式会社 千葉県成田市古込字古込1番地1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	4,455,912	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	ロ
日本経済研究センター予測 研究員研修受講料	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	社団法人日本経済研究センター 東京都中央区日本橋茅場町2-6-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	2,940,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(〜)
レギュラーガソリン及びハイオクガソリンの店頭給油による購入一式	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社アポロ21世紀 東京都港区北青山1-3-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 スタンドの設置場所、営業時間、決済の方法等本院が要求する条件を全て充足する者が当該契約相手方しかなかったため	-	単価契約 (見込額 3,000,000)	-	0	スタンドの設置場所、営業時間、決済の方法等本院が要求する条件を全て充足する者が当該契約相手方しかなかったため	③ロ
広報写真撮影業務請負	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	国会内サイトウ写真 東京都千代田区永田町1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、要人の急な来訪時においても迅速な対応を求められるが、当該契約相手方は国会内に店舗を持ち撮影技術者が常駐しているため、如何なる場合においても適切な対応が可能であるため	-	単価契約 (見込額 1,400,000)	-	0	本業務は、要人の急な来訪時においても迅速な対応を求められるが、当該契約相手方は国会内に店舗を持ち撮影技術者が常駐しているため、如何なる場合においても適切な対応が可能であるため	③ロ
参議院議員会館古紙等処理業務請負	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	社会福祉法人共働学舎桜ヶ丘共働学舎 東京都町田市小野路町2157	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 「授産施設等の製品等の利用促進について(総理府障害者施策推進本部担当参事官他平成11年9月28日)」に基づき、これまでも良好な履行実績を有する者であるため	-	単価契約 (見込額 2,500,000)	-	0	「授産施設等の製品等の利用促進について(総理府障害者施策推進本部担当参事官他平成11年9月28日)」に基づき、これまでも良好な履行実績を有する者であるため	③ロ
We b 版判例体系の閲覧サービス提供契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	1,827,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(〜)
We b 版法令情報検索システムの閲覧サービス提供契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	7,182,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①ニ(〜)
参議院議員の列車等利用に関する契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	北海道旅客鉄道株式会社 北海道札幌市中央区北11条15-1-1 東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木2-2-2 東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市名村区名駅1-1-4 西日本旅客鉄道株式会社 大阪府大阪市北区芝田2-4-24 四国旅客鉄道株式会社 香川県高松市浜ノ町8-33 九州旅客鉄道株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	170,890,000	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①イ(イ)
参議院議員の国会議員航空引換クーポン使用に関する契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社JTB法人 東京国会内支店 東京都千代田区永田町1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 169,000,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	①イ(イ)

参議院議員の国会議員航空引換クーポン使用に関する契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社日本航空 ジャパン 東京都品川区東品川 2-4-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 22,000,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことが出来ないため	①イ(イ)	
参議院議員の国会議員航空引換クーポン使用に関する契約	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	全日本空輸株式会社 東京都港区東新橋1 -5-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	単価契約 (見込額 24,000,000)	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことが出来ないため	①イ(イ)	
国会議事堂各門車両侵入防止用バリケード保守	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年4月1日	株式会社JALエア テック 東京都大田区羽田空 港3-5-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 バリケードの構造及び機能において製造会社の指定する唯一の保守点検業者である左記業者でなければ契約の目的たるサービスの提供を行うことができないため	-	1,546,597	-	0	防衛装備品であって、かつ、日本企業が製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等に準ずる	①ニ(イ)	
平成20年度一般会計補正予算書(第1号)372部外3件製造請負	支出負担行為担当官参議院庶務部会計課長美濃部寿彦 東京都千代田区永田町1-7-1	平成20年9月22日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2 -2-4	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	-	7,628,508	-	0	当該契約相手方でなければ契約の目的たる物品を購入することができないため	①ハ	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」